



“豊かさ”実感都市・かごしま

第五次鹿児島市総合計画 第2期実施計画 (平成26年度～平成28年度)

鹿児島市

はじめに

鹿児島市では、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針として、「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を都市像とし、平成33年度を目標年度とする、第五次鹿児島市総合計画に基づくまちづくりを推進しております。

今回、総合計画に掲げた基本構想及び基本計画に基づく施策・事業を、総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする第2期実施計画を策定いたしました。

人口減少局面への移行や、経済再生、社会保障制度改革など、数多くの課題が山積する中にあっては、地方自治体が、交流人口の拡大や地域経済の活性化など、さまざまな課題に的確に対応しながら、自らの創意工夫と地域特性を生かした取組を加速させ、地域の活力を高めていかなければなりません。

その原動力である市民の皆さまと一緒に、この実施計画を積極的に進め、真に豊かさを実感できるまちを実現してまいりたいと考えておりますので、市議会をはじめ、市民の皆さまの深いご理解とご協力、並びに国・県・関係機関の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成26年5月

鹿児島市長 **森 博 幸**

目 次

1	実施計画の策定にあたって	1
1	1 計画策定の趣旨	
2	基本目標別事業計画	6
	基本目標 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】	7
	基本施策 1 地域社会を支える協働・連携の推進	8
	基本施策 2 自主的・自立的な行財政運営の推進	12
	基本目標 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うるおい環境政策】	19
	基本施策 1 低炭素社会の構築	20
	基本施策 2 循環型社会の構築	23
	基本施策 3 うるおい空間の創出	26
	基本施策 4 生活環境の向上	30
	基本目標 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】	33
	基本施策 1 地域特性を生かした観光・交流の推進	34
	基本施策 2 中心市街地の活性化	42
	基本施策 3 地域産業の振興	46
	基本施策 4 農林水産業の振興	53
	基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】	59
	基本施策 1 子育て環境の充実	60
	基本施策 2 高齢化対策の推進	65
	基本施策 3 きめ細かな福祉の充実	70
	基本施策 4 健康・医療の充実	76
	基本施策 5 生活の安全性の向上	81
	基本施策 6 総合的な危機管理・防災力の充実	86

基本目標 5	学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち	【まなび文化政策】	93
基本施策 1	学校教育の充実		94
基本施策 2	生涯学習の充実		101
基本施策 3	市民文化の創造		105
基本施策 4	スポーツ・レクリエーションの振興		109
基本施策 5	人権尊重社会の形成		112
基本目標 6	市民生活を支える 機能性の高い快適なまち	【まち基盤政策】	115
基本施策 1	機能性の高い都市空間の形成		116
基本施策 2	快適生活の基盤づくり		121
基本施策 3	市民活動を支える交通環境の充実		126
3	豊かさ実感リーディングプロジェクト別事業計画		131
1	“地域で守る”生涯安心安全プロジェクト		133
2	“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト		135
3	“食の都かごしま”チャレンジプロジェクト		138
4	“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト		141
5	“地域のきずな”活性化プロジェクト		143
資料			145
	用語解説		

1 実施計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 策定の位置づけ

この実施計画は、平成 33 年度を目標年度として策定した第五次鹿児島市総合計画基本構想及び基本計画に基づき、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に実施を予定する施策・事業を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定したものです。

この計画に示した事業は、基本構想及び基本計画を効果的に推進するために必要な施策・事業で、市民生活及びまちづくりにとって大きな影響を持つ政策的要素の強いもの等を対象にしました。また、本市が自ら行う事業のほか、国・県・民間等が行う事業についても、本市として積極的にその促進を図る必要のある事業は計画の中に盛り込んでいます。

今後、進行状況を的確に把握しながら、社会的・経済的諸条件の変化を踏まえ、策定後 2 年で見直しを行い、次期計画を策定します。また、策定しない年度についても、ローリングを行います。

(総合計画の構成と期間)

基本構想

本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの

【期間】：10 年間（平成 24 年度～平成 33 年度）

基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもの

（基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画で構成）

【期間】：前期 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）

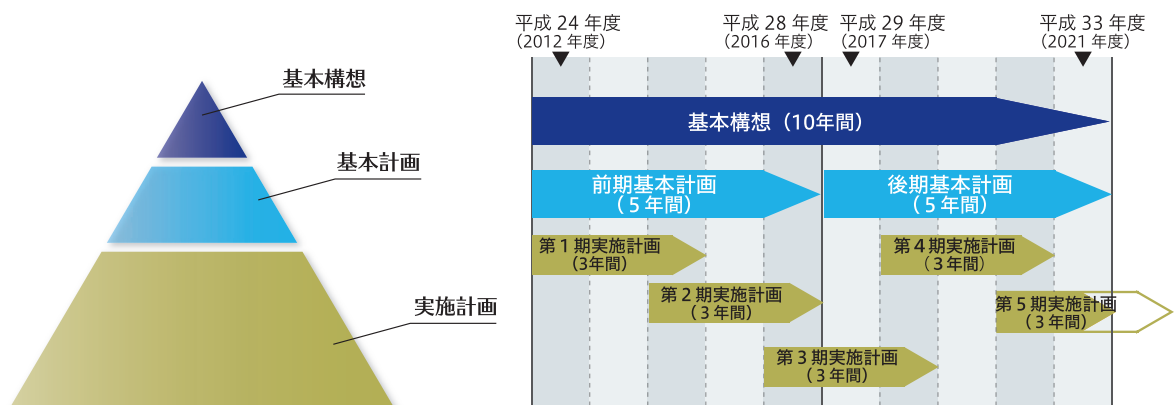
【期間】：後期 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）

実施計画

基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すもの

【期間】：第 1 期～第 5 期（各 3 年間）

※各期策定後 2 年で見直し、次期を策定



(2) 総合計画における都市像

◇ 総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に生かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていかななくてはなりません。

私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の都市像を掲げます。

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

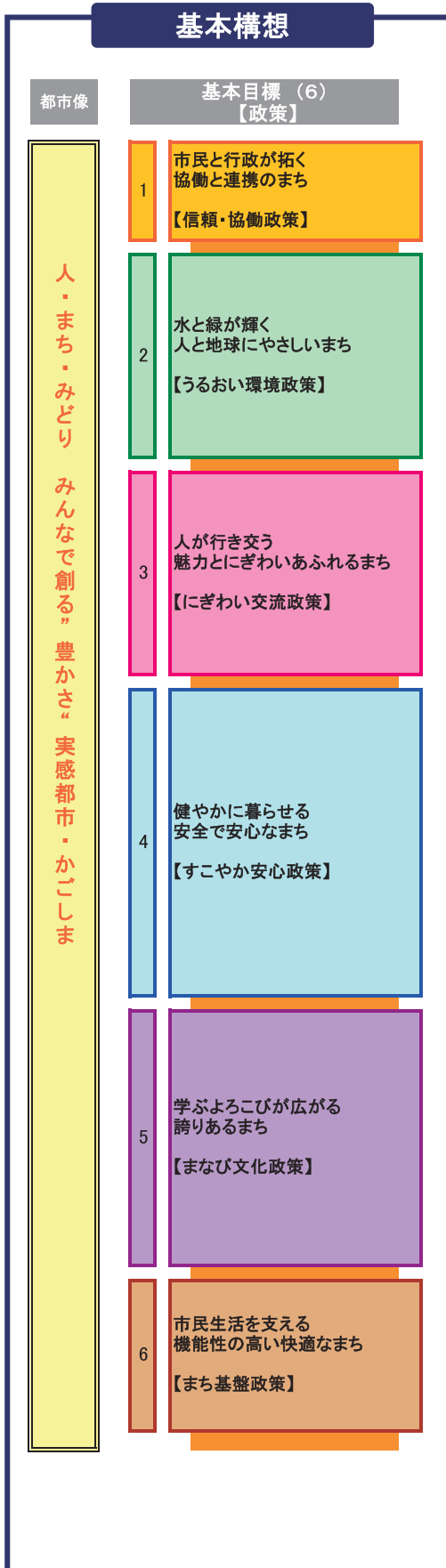
私たちの目指すまちでは、水と緑が輝く多彩な自然と、快適で機能性の高い都市環境が調和しており、地域固有の魅力が多くの人々を惹きつけ、まちににぎわいと活力を生み出しています。

私たち市民は、人と人がつながる温もりに満ちた地域社会において、生きる喜びを感じながら健やかな生活を営んでいます。そこでは、先人達が築いた歴史や文化への愛着と誇りが醸成され、次代を担う人材が育まれています。

そして、まち全体には、市民みんなで自分たちのまちを創り、未来へ引き継いでいこうという想いがあふれています。



(3) 総合計画の体系



基本目標別計画

基本施策 (24)	
1 地域社会を支える協働・連携の推進	市民との協働の推進
2 自主的・自立的な行財政運営の推進	市政情報の公開・提供の推進
1 低炭素社会の構築	地球温暖化対策の推進
2 循環型社会の構築	一般廃棄物の減量化・資源化の推進
3 うらおい空間の創出	生物多様性の保全
4 生活環境の向上	住みよい環境の保全
1 地域特性を生かした観光・交流の推進	観光・コンベンションの振興
2 中心市街地の活性化	にぎわい創出と回遊性の向上
3 地域産業の振興	商業・サービス業の活性化
4 農林水産業の振興	活力ある農業・農村の振興
1 子育て環境の充実	少子化対策の推進
2 高齢化対策の推進	生きがい対策の充実
3 きめ細かな福祉の充実	地域福祉の推進
4 健康・医療の充実	健康づくりの推進
5 生活の安全性の向上	交通安全対策の推進
6 総合的な危機管理・防災力の充実	機動的な危機管理体制の充実
1 学校教育の充実	心を育む教育の推進
2 生涯学習の充実	青少年の健全育成
3 市民文化の創造	文化振興
4 スポーツ・レクリエーションの振興	生涯スポーツの推進
5 人権尊重社会の形成	人権の尊重
1 機能性の高い都市空間の形成	きめ細かな土地利用の推進
2 快適生活の基盤づくり	良質で快適な都市基盤施設の整備
3 市民活動を支える交通環境の充実	総合的な広域交通ネットワークの形成

豊かさ実感リーディングプロジェクト

地域別計画

基本計画

単位施策（79）

地域コミュニティの活性化			
効率的で健全な行財政運営の推進	人材育成の推進	地域情報化の推進	多角的な連携・交流の推進
エコスタイルへの転換			
産業廃棄物の適正処理の促進			
緑の保全と花や緑の充実	公園緑地の充実		
清潔で美しいまちづくりの推進	墓地・斎場の整備		
国際交流の推進	グリーン・ツーリズムの推進		
都市型観光の振興	商業・業務機能の集積促進		
工業・地場産業の活性化	貿易・流通の振興	雇用環境の充実	
多様な機能を持つ森林の育成	豊かな漁場造成と生産基盤の充実		
支援を要する家庭の福祉向上			
高齢者福祉の充実	介護保険事業の充実		
障害者福祉の充実	社会保障制度の円滑な運営		
保健予防の充実	安心安全な医療体制の確保	市立病院の機能拡充	
市民総ぐるみの防犯対策の推進	健全な消費生活の実現の推進	暮らしを守る生活衛生の向上	
市民と取り組む防災対策の推進	質の高い消防・救急の充実	流域と一体となった治水対策の推進	総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
個性と能力を伸ばす教育の推進	体育・健康・安全の充実	信頼される学校づくりの推進	学びを支援する教育環境の充実
家庭・地域の教育力の向上	生涯学習環境の充実		
文化財の保護と活用	近代化産業遺産の保存と活用		
競技スポーツの推進			
男女共同参画の推進	平和意識の醸成		
個性と魅力ある都市空間の創出	豊かで多様なウォーターフロントの形成	魅力ある都市景観の形成	
環境や健康に配慮した生活基盤づくり	多様なニーズに対応した住環境の形成	既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化	
快適で機能的な交通基盤の整備	便利で効率的な公共交通体系の構築	人と環境にやさしい交通環境の充実	

(4) 期間中の基本目標別事業費

区 分	事 業 費
1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】	8 2 億 1 7 百万円
2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うるおい環境政策】	1 0 1 億 4 0 百万円
3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】	1 6 2 億 9 4 百万円
4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】	1, 7 8 5 億 6 百万円
5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】	2 1 9 億 8 5 百万円
6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】	9 8 7 億 4 6 百万円
合 計	3, 3 3 8 億 8 8 百万円

※各事業については、関連する単位施策のページに、「主要事業」と「主な継続事業」に区分して記載しています。

※（再）は、主に位置づけられる単位施策以外にも再度掲げる事業を表しています。

※（新）、（拡）は、平成 26 年度以降の新規、拡充事業を表しています。なお、再掲の場合は、表示を省略しています。

※複数の課で実施している事業については、代表的な所管課を記載しています。

※所管課は、平成 26 年度の組織で記載しています。